

シリーズ  
ご存知ですか

# 「年金裁判」 について

いま全日本年金者組合が中心になって「年金引き下げ違憲訴訟」（年金裁判）が取り組まれています。

鳥取県をはじめ、全国で1981人が提訴（5/29日現在）。6月以降も含めると約3000人の原告となる予定です。

## 今なぜ年金裁判なのか

2012年11月、民・自・公3党合意により、年金を2.5%（13年10月1%、14年4月1%、15年4月に0.5%）引き下げる法律を決めました。この引き下げは、10年以上前の1999年から2001年に物価が下がったのに据え置いた分を「返せ」という年金受給者の実態を見ない不当な決定でした。年金者組合は、この年金削減

を不当とする不服  
審査請求（12万6  
千余）と再審査請  
求（2万5千余）を

提起しましたが、却下されました。その理由たるや「法律で決まっているので、不満を述べているのにすぎない」という許しがたいものなのです。

## 年金裁判で何を争うのか

裁判では、直接的には2013年10月に実施された「特例水準の解消を理由とする年金1%削減の処分取り消し」を争います。同時に「特例水準」もいらぬ理由とした年金削減の違法性・違憲性を暴き、年金削減の取り消しを求めます。

年金裁判では、「争点」として「憲法25条（生存権）違反」「憲法13条（幸福追求権）違反」および「憲法29条（財産権）違反」「法に基づく政令は、裁量権を逸脱し違法である」などが考えられています。

## 裁判と署名の取り組みを

年金者組合では、年金裁判の取り組みとともに「若い人も高齢者も安心できる年金制度を！」の100万署名運動にも取り組んでいます。

いま、国会では戦争法案の審議が進められています。他方で年金を始め医療、介護、生活保護、など国民生活の破壊も襲いかかっています。私たちの年金裁判や署名の取り組みは、「戦争法案」に反対し「戦争する国づくり」阻止の闘いの一環でもあるのです。

年金者組合 川崎みなみ支部  
支部長 小山武



## 憲法25条（生存権）

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

## 憲法13条（幸福追求権）

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

## 憲法29条（財産権）

財産権は、これを侵してはならない。財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる。

## 相談事例 （その117）

# 集団で知恵を出して解決へ

4月初旬川崎区日の出町に住むMさんが電話で「夫が拘束中で就職先があれば減刑になるかもと弁護士さんに言われました。仕事がないでしょうか」という相談がありました。「センターでは仕事を紹介できない」と対応したSさんは断わりまし

た。3日後、Mさんが来所して

「4月17日に裁判があり釈放された時に就職先が決まっていれば実刑でなく執行猶予が付くかも知れないので相談センターに就職させてもらえないでしょうか」とのことでしたが、対応したKさんも「見たこともないどんな人かもわからない人を相談センターに就職させられない」と再度断りました。

Kさんは家に帰ってからもこのことが気になり眠れなかったので次の日所長に「Mさんに会う

て相談にのってあげて欲しい」という依頼で4月10日にセンターで合いました。

詳しく話を聞いているうちに川崎区のW興業なら引き受けてもらえるのではないかと思ひ、社長に連絡して面接してもらったところ「うちの会社は30年も前から横浜保護監察所協力会社であり、Mさんの主人のような人が何人も働いているし引き受けましょう」と二つ返事で「出所したときはW興業に就職させます」との手紙を書いてもらい弁護士に送りました。

「判決は懲役2年執行猶予4年で実刑を免れ釈放になりました。御恩は一忘れません」と報告とお礼に見えました。5月15日に面接して18日からW興業で働くことが決まりました。

この相談の教訓は、相談員が集団で知恵を出し合い最後まで相談解決の可能性を追求したことです。



# くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2015年6月 第141号

発行：くらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

## 水彩画

読者の  
ひろば



新川通 田辺貞雄さんの作品

題名「短冊」  
平塚の七夕祭りで見かけた娘さん



# くらしの相談センター応援コンサート

6月7日(日)午後2時より  
東海道かわさき交流館で応援  
コンサートが開かれました。  
東海道かわさき交流館の舞台



踊り手も出たフリー  
シアの舞台

の、フ  
リーシア  
& ザ・の  
んべーず  
のジョイ  
ントコン  
オ



サプライズで  
山本さんのデ  
オ

ベーズの山本  
さんとのデュ  
オが聴けまし  
た。

休憩後はザ・  
のんべーずの  
演奏、会場の  
皆も手拍子と、  
懐かしいメロディ  
を一緒に歌い、

してください。  
沖繩の雰囲気を感じることが  
できて良かった。

とても身近なコンサート、家  
庭的と言っているのかなー。  
山本さんの飛び入りとても良  
かったよ。

慌ただしい昨今、緩やかな時  
間を過ごせましたありがとうございます。  
初めて参加しました、お客さ  
んが楽しみにしているコンサ  
ー、トということが分かりました  
ありがとうございました。

## 感想文

コーヒーや紅茶、  
少々のお菓子でし  
たが、参加者はた  
くさんの笑顔でし  
た。また来年も来  
るヨ!

トークが面白く雰  
囲気もとても良かつ  
た。  
受付の対応が丁寧  
に対応していただ  
き良かった。  
イスの向きは検討

## 6月の予定

無料法律相談日  
6月16日(火)  
午後6時30分~予約が必要  
です時間が限られていま  
すので用件はまとめて。  
バザー  
6月20日(土)  
午前9時30分~  
ご協力をお願いします  
土・日・祭日は休みです。

イヤーな梅雨の季節になりました

洗濯槽の掃除。ペット糞、尿消臭防止  
排水口トイレの消臭に抜群の効果。

「えひめAI-1」  
あいいち  
いちどお試し下さい!!

容器(ペットボトル)  
をご持参下さい

## 5月の相談内容と件数

(4月21日~5月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-5月合計
高齢者問題	0	1
住宅問題	1	10
生活保護	3	10
身障者問題	0	0
就職・仕事	1	6
医療・病院	3	6
市への要求	2	9
多重債務	0	3
架空請求	0	0
税金・年金・保険	1	5
交通事故	1	2
子供問題	1	6
離婚問題	0	1
弁護士等の紹介	1	3
マンション問題	3	4
不動産・相続	1	6
その他	3	27
合計	21	99
開設からの総合計 (2003年9月)	5717	

## 5月の相談

5月の相談で多かったのは住宅問題です。1人暮らしで所得が少ないのでアパートが見つからない、アパートの部屋が狭いので市営住宅に入りたい、生活保護を受けたいが住むところがない、など深刻な相談でした。市営住宅の増設、高齢者向け養護老人ホーム拡充、簡易宿泊所から早期のアパートへの転居などが緊急の課題です、税金の使い方を見つめ直し福祉の充実を。

## くらしの相談センター 財政活動強化のお願い

お中元の季節が近づい  
てきました。

くらしの相談センターの財  
政活動の一環としてユニオン  
センター様のご協力により物  
品販売を行います。  
多くの皆様のご協力をよろ  
しくお願い致します  
詳しくはセンターまで電話  
下さい

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

キムチをつくり続けて30年  
新鮮野菜・キムチの  
**(有)グリーン  
フーズあつみ**  
ホームページ検索  
グリーンフーズあつみ 検索  
川崎区大島 3-35-7  
tel 044-288-7616

昭和21年創業 **近代書房**  
古書売買  
**日本の古本屋** 検索  
☆インターネット販売を始まりました  
..... 当店の新着情報をごらんください  
☆営業時間 10:00~20:00 定休日 木曜日  
川崎市川崎区砂子 2-6-17  
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

訪問リハビリ・マッサージ  
**(株)川崎幸はりきゅう院**  
さいわい訪問  
マッサージセンター  
各種保険取扱い  
tel 044-555-6629  
fax 044-555-3241

オンデマンドプリント・ウェブシステム  
マグネットシート・ホームページ・DTP  
印刷のご用命は  
**協立印刷社**  
ホームページ http://www.kawa-kyo.co.jp/  
川崎区具塚 2-14-11  
tel 044-222-4205